

個人向け融資制度

さいたま市

勤労者支援資金融資

住宅資金・教育資金・冠婚葬祭資金を、中央労働金庫の窓口を通じて支援します

申込みができる方 ▶▶▶ 次のすべてに該当する勤労者

※事業主や事業専従者はご利用いただけません。

- ①さいたま市内に1年以上居住している方
(住宅資金の申込者にあつては、市内居住予定者を含む。)
または市内の事業所に勤務している方
- ②同一事業所に1年以上勤務している方
- ③年齢満18歳以上満65歳未満の方で、最終の返済月における年齢が71歳未満の方
- ④前年度の市県民税及び固定資産税を完納している方
- ⑤安定継続した年収(前年税込年収)が150万円以上の方


※①～⑤のほか、融資内容について、要件があります。

ライフイベントや突発的な
資金需要など様々な用途で
ご利用いただけます！

※用途の例は裏面をご覧ください。



さいたま市 PR キャラクター
つなが竜「ヌウ」

資金の用途	融資限度額	返済期間	利率
 住宅資金 新築・住宅(中古住宅、マンションを含む)購入、現に居住している住宅の増改築・補修(リフォーム)に必要な資金	500万円	10年以内	年2.0%
 教育資金 学校教育法に定められた教育機関や各種専門学校等の入学料、授業料など、本人又は生計を一にする者の教育に必要な資金	500万円	10年以内 ※元金部分は最大4年間の据置が可能です	年2.5%
 冠婚葬祭資金 本人又は生計を一にする者が執り行う冠婚葬祭に必要な資金	200万円	10年以内	年2.8%

◆記載の利率は、融資利率(住宅資金:年1.2%、教育資金:年1.7%、冠婚葬祭資金:年2.0%)及び保証料(年0.8%)の合計です。

※令和5年度適用の条件です。

※返済済み(借換えを除く)の資金及び他用途への振替を目的とした資金については、融資対象外です。

※利率は固定利率です。改正することがありますので、事前にご確認ください。

※取扱金融機関の審査結果によっては、融資を受けられない場合があります。

※保証料は、(一社)日本労働者信用基金協会に対するもので、融資利率に上乗せされます。

※市のあつせん要件のほか、取扱金融機関で定めている融資審査要件があります。

申込要件や必要書類等の詳細については、取扱金融機関へお問合せください。(所在地は裏面参照)

中央労働金庫 さいたま支店 ☎048-864-0500

大宮支店 ☎048-645-0011

資金使途の例

🏠【住宅資金】

- 新築・住宅購入費用
- リフォーム・増改築費用 など

🎓【教育資金】

- 大学・専門学校等の入学金や授業料
- 学用品等の購入費用 など

⛪【冠婚葬祭資金】

- 結婚式費用、新婚旅行代、新居の敷金・礼金
- 成人式の着物代や写真代
- 葬儀費用、お墓購入費用 など



中央労働金庫各支店の案内図

中央区・桜区・浦和区・南区・緑区にお住まいの方は…

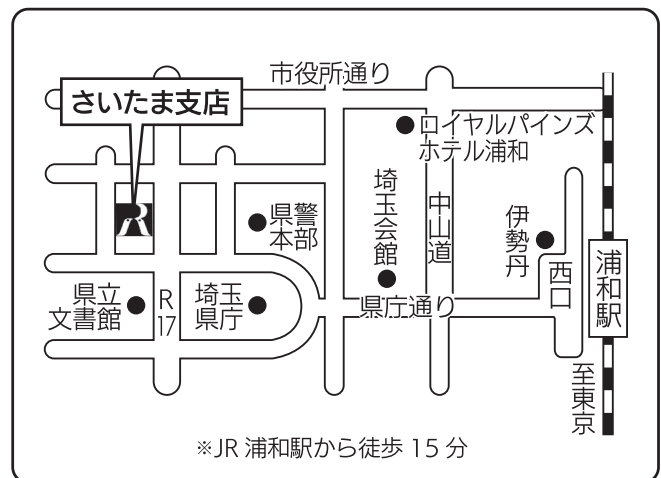
さいたま支店

さいたま市浦和区高砂 4-4-17

TEL (048) 864-0500

営業時間

平日/9:00 ~ 15:00 (土・日は定休日)



西区・北区・大宮区・見沼区・岩槻区にお住まいの方は…

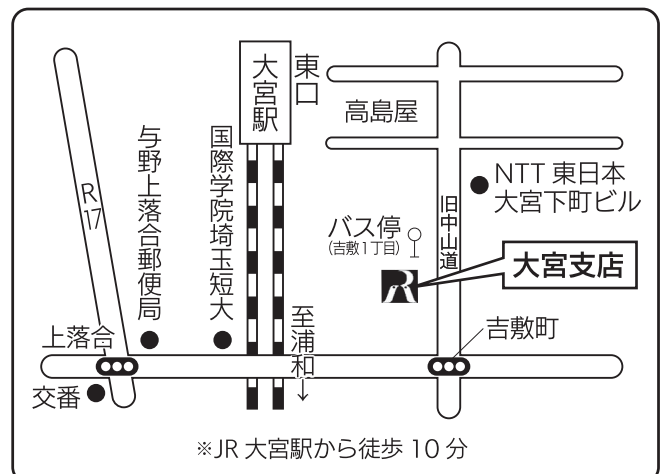
大宮支店

さいたま市大宮区吉敷町 1-31-1
明治安田生命大宮吉敷町ビル 1F

TEL (048) 645-0011

営業時間

平日/9:00 ~ 15:00 (土・日は定休日)



※2支店ともに祝日及び12月31日から1月3日までは定休日となります。